

TCFD提言に基づく情報開示について

当社は、2022年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に対し賛同・署名を行い、今般その提言に基づきWebサイト上に気候変動に係わる情報開示を行いました。
(<https://www.nikke.co.jp/csr/ecology/tcf.html>)



ニッケグループは、かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐために、環境保全を企業経営における最優先事項と位置づけ、早くから省エネルギーやCO2排出削減、廃棄物最終処分量削減などに取り組んでまいりましたが、現在、気候変動影響は酷暑や集中豪雨など身近な生活への脅威となっており、その対応はもはや待ったなしの状況にあると考えています。

今後ニッケグループは、Scope1,2のCO2総排出量を、2018年度を基準年として2030年度に50%の削減を目指します。また、2050年度のカーボンニュートラル実現に向け、工場生産設備の更新等によるエネルギー使用量の削減、既存太陽光発電設備の活用ならびに新設、グリーンエネルギーの調達拡大などあらゆる選択肢を検討します。

“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます”の企業理念のもと、ニッケグループは、今後も気候変動に対する取り組みに一層注力し、また情報開示の拡充に継続的に取り組んでまいります。

《本件に関する問い合わせ先》

ニッケ 経営企画室

室長 水口 雅雄

TEL：06-6205-6610